

令和2年第1回ゆりはま創生総合戦略会議 議事録

日時 令和2年6月5日(金) 10時00分～11時05分

場所 湯梨浜町役場 第1・2会議室

出席者 宮脇 正道、山田 修平、井土 美智子、遠藤 公章、西村 好美、堀本 進吾、中原 良太、
武智 徹、齋木 和紀、石原 美樹、中森 圭二郎

(欠席者:中島 守、坂田 康則、岡本 梓、加藤 一、佐相 亜友美)

オブザーバー:鳥取県中部総合事務所福祉保健局副局長 小谷 昭男(コンシェルジュ)

事務局 副町長 亀井 雅議、教育長 山田 直樹、

みらい創造室長 遠藤 秀光、係長 谷岡 雅也、主事 松岡 七海、

総務課長 杉原 寛、建設水道課参事 河本 希一、産業振興課長 西原 秀昭、

企画課長 上井 明彦、町民課長 尾坂 英二、子育て支援課長 杉原 美鈴、

総合福祉課長 竹本 里香、健康推進課長 林 紀明、長寿福祉課長 山田 志伸、

教育総務課長 岩崎 正一郎、生涯学習・人権推進課長 山崎 有紀子、

中央公民館長 宮脇 一善、国民宿舎水明荘支配人 小椋 誠、

1. 開会

(事務局)みなさま、おはようございます。それでは定刻になりましたので、第1回ゆりはま創生総合戦略会議を開催します。私は冒頭の司会進行を務めさせていただきます、湯梨浜町副町長の亀井と申します。会を始める前に、今回の会議から交代された委員、県のコンシェルジュの方をご紹介させていただきます。はじめに倉吉職業安定所の所長の齋木さんです。

(委員)齋木でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)続きまして鳥取県版市町村コンシェルジュ湯梨浜町担当、中部総合事務所福祉保健局副局長の小谷さんです。

(コンシェルジュ)小谷でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)続きまして、宮脇町長の方からごあいさつをお願いします。

2. 町長挨拶

(町長)みなさん、おはようございます。本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。コロナの方がまた何か、ずっと減少というか収まった状態にならないという事で不安を感じておりますけども、経済の方の対策を大分、強くなってきたという事もございます。これまでは飲食店とか旅館とかそういう観光業あたり、外食産業あたりが大きな被害を被っていたわけなんですけど、これから農業の方もらっきょうに続いて、すいか、メロンとかそういった物も出始めまで、農業の方もどうなるかという事も心配の種でございます。国においては、持続化給付金と同じような内容のものを農業についても普及して、支援を考えていくような事になっているようでございます。町の方も状態を見ながら必要な対応を取ってまいりたいと思っております。一人あたり10万円の給付金でございますけども、湯梨浜町では昨日現在で、97%の人にお支払い、

令和2年6月5日

口座に振り込むことが出来ました。順調に推移しておりますけども、現在は入院しておられる方あるいは施設に入っとられる方、そういう方たちへの対応を担当課が努力してやろうとしているところです。その作業が一段落すれば、受け取らないという方もおられるようでして、わかる範囲で、そういう不自由な方とかそういう方への対応をしっかりとやっていきたいなという風に思っているところでございます。今日はこれからのゆりはま創生総合戦略、実績をお話した後、先だってみなさんからご意見をいただきました事を反映した形で、新たな数値ですとかそういう事について、改正についてお伺いすることになっております。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)ありがとうございました、引き続きまして、当会の会長の方から、ご挨拶をお願いします。尚、要綱第6条第1項の規定によりまして、これ以降の進行を会長にお願いいたしますので、よろしくお願い致します。

3. 会長挨拶

(会長)はい、おはようございます。コロナの話がございましたけど、こういう時こそアイデアをだして、お互いに助け合っている事ですけど、先般、2日、3日前に、JAの鳥取中央さんから、私どもの大学の寮生、一人暮らしのアパートにいるもの、200人以上いるんですが、全員にお米2キロと、それから果物と野菜等をたっぷりいただきまして、学生たち大変喜んでおりました。どうもありがとうございます。そういう助け合いの是非、また、大学としてもみなさんのところでも持ちつ持たれつでやっていく、そういう時期になるんだろうと思います。今週の火曜日に総合計画の審議会が立ち上がりました。これは、町全体のいわゆる総合計画を長期にわたってやるという事ですが、我々のこの戦略会議のいろんなプランの多分核になるところ、実践的な部分を考えていくっていう事になるんだろうと思います。今日先ほど町長さんの方からお話がありましたように、今までの数値の検証をしながら、あるいは昨年度の数値が出てきたんで基準値をちょっと変える必要があるというような事や、そういう事の議論をしていただけるかと思います。出来れば、こういう時期ですから早く終わりたいと思いますが、1時間半くらいをめでにとしたいと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。

4. 第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るKPI及び具体的事業の概要と取組状況について

(会長)それでは以降、私の方から司会という事ですので、早速ですが、お手元の次第に沿って、4番目ですけど、第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るKPI及び具体的事業の概要と取組状況についてという事で、事務局から説明をお願いします。

-----事務局が以下の項目について資料を説明-----

- ◆資料1：1. 自然動態の推移、2. 社会動態の推移
- ◆資料2：湯梨浜町における移住の傾向のグラフ説明（データは移住者アンケートによる）
- ◆資料3：1. 取組状況の概要（令和元年度）、2. 基本目標実績
- ◆資料4：基本目標I 活力ある元気なまち

- ・ 数値目標
 - 温泉宿泊客数、新規就業者数
 - ・ 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）
 - 農業振興産業の振興：梨栽培面積、認定農業者数、利用権設定面積、シジミの漁獲量
 - 観光産業の振興：外国人宿泊者数、着地型観光商品利用者数
 - 商工業の振興：支援制度を活用した事業者数
 - 雇用の促進：支援制度を活用した雇用者数
 - 基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち
 - ・ 数値目標
 - 合計特殊出生率、出生数
 - ・ 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）
 - 子育て環境の推進：2歳児未満児を家庭で子育てする率、第3子以降出産数、ふるさとを愛する児童生徒の割合、鳥取県男女共同参画推進企業の認定企業数、イクボス宣言企業数
 - 地域福祉の推進：食と健康のまちづくり事業による測定数値改善割合
 - 結婚の出会いの場づくりと情報提供：結婚支援事業による婚姻件数
 - 基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち
 - ・ 数値目標
 - 県外からのI J Uターン者数、転入転出異動
 - ・ 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）
 - 移住定住の推進：空き家バンク成約件数、若者・子育て世代の移住件数
- ◆資料5：事業No：5、9、13、14、15、18、19、29、40、41、42、57、60、66、67、97、98、101、102

(会長)では、みなさんからどの分野でも結構ですので、ご質問でもご意見でもありましたらお願いします。

(委員)よろしく申し上げます。直接この中には触れてない部分なんですけど、重要な事なのでお願いしておきたい事がありまして、実はT C Cのケーブルネットワークの環境についてなんですけども、以前から特に動画などの接続中に、止まってしまうという症状がありまして、で、私の周りにもそういう方が結構多くいらっしゃいます。ネット環境に詳しい人に聞いてみると、やはり事業者さんも町内の方、そういう症状が出やすいとおっしゃってまして、聞くと、原因は私も詳しくは分からないんですけど、ただ容量の問題だけなのかもしれませんし、湯梨浜町の場合は、ほとんどメディアがT C Cしか接続できない、民間事業者が入ってない地域でして、さらに北栄町、琴浦町とちょっと違うらしくて、湯梨浜町は音声告知器を経由してネットに繋がるというシステムなので、その辺りなのか、システムの問題なのか、キャパシティの問題なのか、というところ

令和2年6月5日

を、ご検討いただき改善していただいたらなあというのがありまして、というのも、今現在、町内でも大学とかに行けなくても、リモート授業をやってる学生も多いですし、今後テレワークっていう事も多分、考えられてくるでしょうし、この中にもあります、移住定住とか、ICT事業を活用したコンテンツ企業の誘致っていうのも、ネット環境というのはかなり重要なポジションになってくるのではないかと考えております。今後リスクをかかえている都市部からの移住も呼び込むチャンスになるので、ネット環境については十分検証いただいて整備していただけたらなあと思います。

(会長)これはどなたが？

(事務局)企画課です、よろしくお願いします。先ほど委員さんがおっしゃられた、TCC、湯梨浜ネットのですね、インターネットの環境の事でございますけども、これについては、全体の3町の容量という事ですけども、これについてはTCCの方で、容量を大きくするというような改善を取られる、確か昨年度、取られたんじゃないかという風に思っております。その上、ネットに不具合があるという事がもしございましたら、原因としましては容量かもしれませんし、各個人で入られるプランが10、50、100ってあるんですけども、プランがあってないんじゃないかという事もございますし、また、その他の原因という事も考えられます。これにつきましては、役場の方ないしはTCCの方にご連絡いただければ、それぞれの原因がまちまちの場合もございますので、各家を訪問させていただきまして、原因について調査させていただき改善できるように努めてまいりたいと思いますので、ご連絡いただくような事の周知の方を図っていきたいと思います。以上でございます。

(会長)他にいかがでしょうか。

(委員)何点かあるので、ひとつずついきたいと思います。資料4、8ページの空き家バンク成約件数ですけども、登録物件数というのは今年の件数なのか、今現状にあがっている総数なのかを説明していただきたい事と、この登録物件の中で、登録が決まる物件とそうでない物件とあると思うんですけど、数年登録したけども動いてないというようなどれくらいあるのかなあとちょっと聞ければと思います。

(会長)ひとつずついきましょうか。

(委員)そうですね、はい。

(会長)では、今の空き家の件。

(事務局)企画課でございます。先ほど委員さんからご質問のございました、登録物件の関係ですけども、その資料にあります8件といたしますのは、現時点空き家バンクとして利用できるという実際の件数が今8件という事でございます。それと確かに空き家バンクの登録につきましては、すべて申請のあったものを登録しているという訳ではございませんでして、そういった希望がありましたら、職員の方が確認に行きまして、明らかに古かったりして使えないという物件については、登録についてはお断りするというケースもございまして、職員の方が見させていただきまして、これなら空き家バンクとしてお貸ししたり、または売られたり出来るんじゃないかと判断しまして、実際に利用可能なものを載せているところでございます。で、どれくらい従来から載せているけど残っているという事については、今ちょっとすいません、詳しく承知しておりません

けど、かなり、最近、それを見に来られる都会の方も、結構ございまして、職員の方が出向きましてその方の対応をさせていただいているという事もございまして、年に、令和元年度は3件でしたけど、それくらいの需要はありますので、引き続ききめ細かな情報提供の対応をしていきたいと思っております。以上でございます。

(会長)では、続いてお願いします。

(委員)ちょっとさっきの質問の、動いてない物件があるかないかという質問だったんですけど、先ほどわからないという事で、ニーズとかが違ったりして、なかなか入られない、契約が決まらない物件があったなという風に推測して質問させてもらったんですけど、たとえば、そういう物件に対して、大家さんにアドバイスだったりとか、不動産なのでなかなか仲介っていうのは町では出来ないと思うんですけど、こういう仕組みがあるので、例えば修繕するとか、町の制度を使ってもらおうとか、そういう道筋がとられているのか、もしとられていないのなら、やってみてはどうかなあという・・・。

(会長)じゃあ、課長さん続けて。

(事務局)はい、ご提案ありがとうございます。空き家の改修に対する補助金は現時点でも設けておりますので、件数も先ほど申しあげましたけど、だいたい空き家バンクの登録の物件によっては、ある程度新しい物から、少し古いものまでであろうかと思えますし、その空き家の建っている場所によって、交通の便とかもあろうかと思えますので、そういったいろんな要素が絡み合いながら、残っている物件があろうかと思えますけど、それについては、よく残っている理由を分析とか検証してみまして、必要な事でこちらの方でアドバイスするような事がありましたら、大家さんの方にも話をしていきたいと思えます。

(会長)じゃあ、続いて。

(委員)14ページのゆりはま農作業体験ツアー事業ですけど、これは町の事業だと思うんですけど、その窓口は、どの担当になられる、産業振興課さんご自身がされるという形になるんですか。

(会長)お願いします。

(事務局)産業振興課です。このゆりはま農作業体験ツアーにつきましては、今年度みらい創造室と協力して、都市部での移住定住に向けた、PRの場を設けて、そこでもし農業のご希望があれば、このツアーを提案して、実際に農作業などを体験していただきながら、という事業でございます。以上です。

(会長)いいですか？ではあとひとつ。

(委員)30ページの56番、学校支援ボランティア事業の推進なんですけど、3月の資料で組織を立ち上げる途中で、年度内には立ち上がる予定ですとあったんですけど、その後組織がどういう風に立ち上がったのかをちょっと、具体的にこれからどういう事をされるのかという事を分かっている範囲で教えてください。

(会長)はい、教育委員会ですか？

(事務局)はい、教育総務課です。学校支援ボランティアについては、先回申し上げましたのが、小学校の方は立ち上がってるんですけども、中学校の方はまだですという事で、出来ましたら令和2年度、今年度実施したいなあと思っているところでございます。ただ、新しい中学校になりました

たので、組織的には固まってははいませんが、例えば、昨年度の中学校の運動会、そういった中では、例えば駐車場の警備だとか、そういった面ではボランティアとして、していただいた方もたくさんいますので、組織はないですけど、そういった意味でも少しずつ出来ているという現状です。以上です。

(会長) よろしいですか。

(委員) この事業内容の所では、自校だけでは要請することが難しいボランティア内容に対し、他校人材バンクへの登録者情報を必要に応じて、情報提供するとの旨が書いてあるんですが、これは例えば他校がお願いしたいとか、こちらがお願いしたりする場合、どういう事をボランティアさんをお願いするのかなあという、例えば運動会の警備とかは専門性がなくても父兄の方で対応できると思うんですけど、それ以外となった場合、どういう想定をされているのか、例えば数学が教えられる指導者さんとか、どういうイメージなのか、教えていただけたらと。

(会長) お願いします。

(事務局) はい、現在でも少しずつ行ってるんですけど、まず、登下校での見守りですね、そういった物がずいぶん広がってまいりました。その他に先ほどおっしゃられた勉強の、そういった意味でサポート、放課後教えていらっしゃるボランティアさんもいらっしゃいます。また、例えば、学校の先生が例えば家庭科の中でミシンが不得意だとか、もう少し一人の先生が教えるのではなくて、数人で教えた方が子どもたちにとって、分り易いという時に、ミシンが得意なボランティアさんに入っていたとか、という事で、令和2年度から学校とボランティアを繋ぐ担当の方をお願いしたりとかして、より学校のニーズと地域の受け入れと、そういった関係づくりの方をお願いするようにしますので、少しずつ広がっていく物かなあと思っております。以上です。

(会長) はい、では、他のみなさんから、何かありませんでしょうか。はい、お願いします。

(委員) 21ページ、31番の、ゆりはまじげ産業支援事業の補助金のところをお伺いしたいと思います。今新型コロナウイルス感染症拡大になって、県内中小企業さんに、新たな取り組みを応援するという事で、鳥取県のほうから緊急応援補助金というのが新設されて運営されています。その補助対象者が県内の中小企業さん、対象が新商品の開発、新サービスの提供、新分野への進出、という事で補助率が4分の3の補助金が出ております。県の方に確認したんですけど、昨日時点で相談件数が約500件きておまして、交付済みなのが280件いうところで実績をあげているという補助金です。県の方としては400件分しか予算として、考えていなかったという事で交付が280件という事ですので、今月中にもなくなりそうな形の、かなり中小企業さんからは求められている補助金だという事になっております。そこで先ほどの31番のゆりはまじげ産業支援事業の補助金が、事業概要としては新商品とか新サービスとかのところに関連するものかなあと思ひまして、先ほど話しました補助率4分の3の、残りの4分の1、事業所さんが自己資金で対応する部分を、この補助金等で対応できるような形の対応とかができるものかなあどうか、っていうところを少し教えていただけたらと思います。今銀行の方にも融資のご相談をたくさんいただいておまして、今すぐ資金繰りが苦しいっていう訳ではない事業所さんも、今後の何かしらの対応に備えて、手元にキャッシュを確保しておきたいという事を要望されている方がほんとにたくさんいらっしゃいまして、ご融資を取り組ませていただくという事があります。で

令和2年6月5日

すので、先ほどの県の補助金は4分の3という事ですので、残りの4分の1っていうところの、僅かかもしれませんが、そここのところのキャッシュが出てしまう事が補助できるという事であれば、湯梨浜町さんが事業所さんに手厚い町だというような事がPR出来て、資料の続きの40番にある、新企業誘致に繋がっていくような流れをPR出来るんじゃないかという事を考えましたので、そここのところの対応がもし可能であれば、どうなのかなあとというところをお尋ねいたします。

(会長)はい。

(事務局)はい、産業振興課です。ご提案いただきました、じげ産業支援事業でございます。こちらは、前期の5年前から取り組んでいる事業だと思ってます、この度コロナ禍に置きまして県の方がそのような手厚い支援をされているという事でございます。ただ、これはそのコロナの対応として、そういった事業で、早期の維持、回復へ向けた取組という事で進められている事業でございます。ここは1線は引いた上です、いう事が必要だとは思っています。融資の方も用意されているようです、5年間無利子無担保だとかそういった、資金を活用していただきながら、支援の部分では、商工会と連携しながら、いろいろと支援センターさんにも、相談にのっていただきながら、進めているところがございますので、これは通常から取り組んでいる、町内の事業者さんの前向きな事業という事で思っています。ちょうどこのタイミングで、向かいたいという事があれば、そちらのコロナの、今回の、先ほどおっしゃった事業の方が、有利な補助率というところもあります。そのあたりを使い分けをしていただきたいと思います。以上です。

(会長)いいですか。他には？はい、お願いします。

(委員)今回の新型コロナウイルスの関係で、自然豊かな田舎で仕事ができないかっていう事を考えている人が結構いると思いますので、今が移住定住のチャンスの年ではないかなあと思っています。湯梨浜町、結構移住定住は多いんですが、さらに先ほど報告がありましたけど、外国からの人も多いんですが、さらに進めていく事が良いかなあと思っています、今具体的にどういった方から、湯梨浜の方に住んでみたいみたいな報告はあるのかどうか、また、そういったチャンスを大きくとらえて都会の方に出て行って、相談会を開くとかなんか予定を考えておられますでしょうか。

(会長)お願いします。

(事務局)移住定住の関係ですが、現状で言えばまだ今年度はコロナの関係で県外にはまだ出ていないという状況なんです。ただ、昨年状況から踏まえますと、昨年東京・大阪、そういったセミナーまたはツアーを企画する中で、そういったみなさんの感覚を見てみますと、大阪、関西関係、関西方面の方は真剣に地方への移住そういったものと考えられて、相談してこられる方が多い現状があります。で、関東方面、昨年、東京に2回行きましたが、まだまだ興味を持っていただいているようなんですが、実際こちらの方にはっていう事は、これからの段階かなあと、いう風な状況でございます。今年度、こういったコロナの状況を踏まえながら、関東圏、関西圏、そういった部分の移住定住のセミナーを企画したいと考えておりますし、それと、相談会ですね、そういった東京・大阪の相談会、そういった物が復活されれば、積極的に参加して行って、相談内容を受けたいと思います。それとコロナの関係で、実際現場に行かれないという事になりましたら、ネットでの相談会、そういった物を活用しながら、まあすでに1回やったわけなんですけど、そう

令和2年6月5日

いった物を活用してどんどん移住相談を受けて、こちらに人の流れを作っていくということを考えたいと思います。それと関係人口という言葉が昨年来から出ております。そういった部分も含めまして、ふるさと納税者であるとか、鳥取県人会、またそういった首都圏でのセミナーであるとかそういった部分で、関わっていただいた人を、さらに湯梨浜と強い繋がりを作っていけたらというところで、関係人口の取組みをさらに進めていきたいと考えているところでございます。(会長)よろしいですが？他には、よろしいですか？

5. 第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改正について

(会長)では次5番のところを。

-----事務局が資料6を改訂内容に沿って説明-----

(会長)何かご質問がございましたら、…よろしいですか？では、これは総合戦略のプランの修正ですので、ご承認が必要だという事で、ご承認いただく方は拍手でお願いします。

-----拍手-----

(会長)ありがとうございました。みなさんから、拍手をいただいたという事で承認されました。一応協議事項は以上ですが、その他、先ほどの4のところに戻っていただいても結構ですので、何かもうちょっと言っておきたい事やその他がございましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか？町長から何かありますか？

(町長)いやいや、あとは挨拶だけで。

(会長)じゃあ、その前に、よろしいですか、みなさん。何か言い忘れたという事は。

6. その他

(会長)はい、じゃあ、6番のその他、今後のスケジュールを事務局の方からお願いします。

(事務局)はい。そうしますと、第2回の戦略会議に関しましては、12月ごろまた予定させていただきたいと思います。内容につきましては、事業計画の進捗状況という事で開かせていただきたいと思います。また、日程につきましては会長さんと調整させていただき、また、連絡させていただきます。以上でございます。

(会長)今年度の数値は心配ですね、この状況が続くといろんな数値が悪くなるのだろうなあと思えますが、がんばっていきたいと思います。町長さんでは、ごあいさつをお願いします。

7. 閉会

(町長)どうも貴重なご議論をありがとうございました。産業の振興ですとか、あるいは、教育、移住定住の促進とか、貴重なご意見をたくさん賜りました。情報の事もございました、ひとつひとつ改善に向けて、努力していく事はやってみたいなああと、ここの時点できちっと答えられなかったもの、あるいは否定的に答えた物でも、ひょっとしたら今やれば、県との相乗効果、先ほどのお

令和2年6月5日

話にありましたように、それに向かわれる方もあるかもしれないという事で、その辺りも地方創生の臨時交付金の2次もありますので、7月に入れば、その内容も大方分かりますので、その辺りでの対応も考えてみたいと思ったりしているところです。情報につきましても、TCCの方でも、地域のBWAの取り付けを、とりあえず3町に今年はやるという予定にしておりますけども、それから先には、また町単位の方で、カバーしてない、半径2キロまでとか何とかで限られておりますので、それをどうやってカバーしていくかの議論を早目にやって、せっかく光ケーブルにしましても、他所は初めてやる場所がまだあって、うちは更新の時期になって、工事をやるんですけど、新しいところが済まないために、補助金が見つからないという実情があってなんですが、早く住民がそれだけ利益享受をしたいんだという考え方で、情報作業も引き続き力を入れてまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

(会長)では、これで閉会と致します。ありがとうございました。